



意図せぬリボ払い! 利用明細は必ず確認



事例: クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、明細はオンラインで見ないといけないのが面倒で見えていなかった。確認すると、申し込み時からリボ払いになっており、100万円近い残額があることが分かった。(60歳代女性)



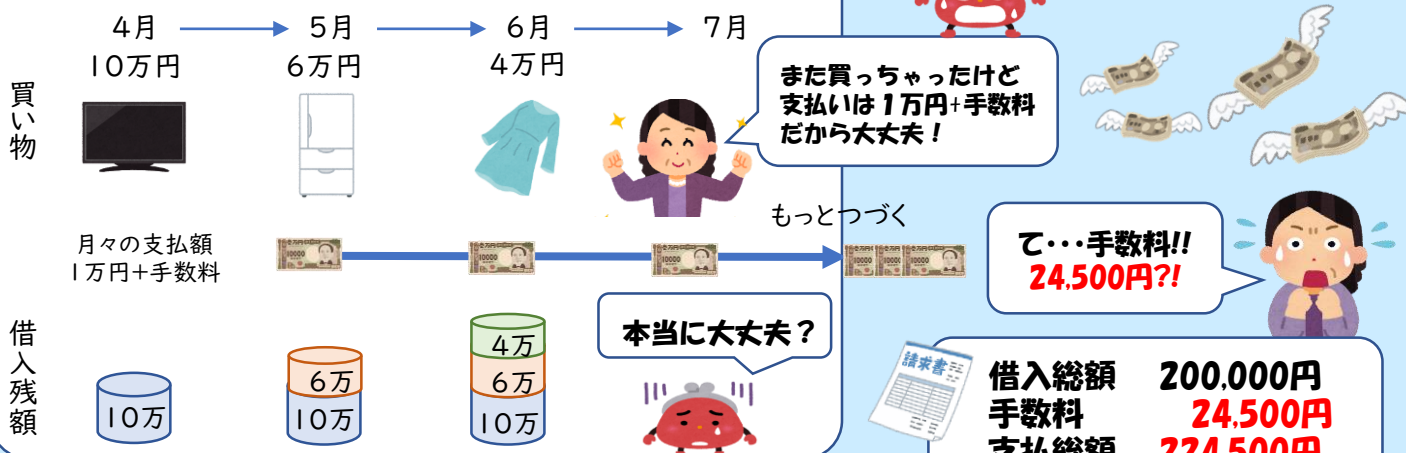
初期設定で支払い方法がリボ払いになっているカードや、リボ払い専用カードもあります。申し込み時には、よく確認しましょう。

リボルビング払い (リボ払い) は、利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。

- メリット:** 月々の支払いを一定に抑えられる
- デメリット:**
- ・借入残高に対して常に手数料が発生!(手数料率も高い傾向にある)
 - ・支払期間を定めるわけではないため借入残高がどのくらいかが分かりにくい!
 - ・無計画に買い物を繰り返すと、いつまでも支払いが終わらない状況を招く!
 - ・気づいた時には借入残高が高額になり、支払いが困難になることがある!

リボ払いのイメージ

元金定額方式(毎月1万円+手数料を支払うコース)
【手数料=実質年率15%】



(金融広報中央委員会制作:これであなたもひとり立ち 参考)

借入総額 200,000円
手数料 24,500円
支払総額 224,500円
返済終了まで20か月

相談員からの一言



利用明細は必ず確認してください。手数料の記載がある、利用額に比べ請求額が少ないなどの場合はリボ払い設定になっている可能性があります。不審に感じたらすぐにカード会社に確認しましょう。



こまった時は消費者ホットライン188に相談を!!



8月

消費者の目



奈良県消費生活センターでは「消費者の目」として毎月第1火曜日の奈良新聞(朝刊)に消費者に気を付けてほしい消費者トラブルや役に立つ情報を掲載しています。ならこじかつうしん でもその内容をお伝えしていきます。



サブスクリプション契約のトラブル!!



英会話アプリの一週間無料体験を見つけたからダウンロードしよう! 一週間だけ使ってみようかな!

一週間後...



やっぱり、あまり使わないし、無料のうちにやめようかな...。アプリを削除すればいいよね...。

数週間後...



クレジットカードからアプリの利用料5,000円引き落とされてる~。解約したはずなのに...。どうして...?

サブスクについて説明しよう! ほうほう...



サブスクリプション(略して「サブスク」とは...

定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービスのこと。動画配信や音楽配信、学習教材、専門家相談から衣類や家具のレンタル、外食サービスまで多岐にわたり、一度契約すると解約しない限り自動的に契約が更新されるので次のことに気を付けよう!



トラブルに遭わないためのポイント!!



✓ サービス内容の確認

- ・「無料」「お試し」などの広告や表示は、期間や条件を必ず確認する。無料やお試し期間終了後、自動で有料サービスに移行されることが多いので、無料期間をメモし自分で管理する。

✓ 料金・支払い方法の確認

- ・定額料金は月単位なのか、年単位なのかオプション料金が発生していないか確認する。
- ・実際サービスを利用しなくても料金が発生し、利用しなかった期間分の返金を求めても基本的に応じてくれないので注意する。

✓ 解約方法の確認

- ・スマートフォンアプリの場合、アプリを削除するだけでは解約できず(解約できていないと契約は継続されます)、スマホOSのアカウントで「設定」から解約手続きをする。解約できているか心配な場合は、ご自身が契約した事業者にお問い合わせをする。

✓ 請求額だけでなく利用明細も確認

- ・気づかないままに、有料会員になった覚えがないのに会費を払い続けていたということもあるのでクレジットカードの利用明細を確認する。



~覚えのない請求があった場合~

- ・お持ちのクレジットカード会社に相談する。
- ・消費生活センターに相談する。(消費者ホットライン「188」)

7月30日(土) イオンモール大和郡山1F 北小路コートにおいて



消費生活フェアを開催しました



当日はたくさんの方にご来場いただき、各ブースにご参加いただきました。
ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。



消費者カクイズ



かみしばいクイズ



消費者教育・啓発ポスターの展示



防犯電話の展示・体験



貯金箱をつくろう!



弁護士相談

お知らせ

次回 2022年9月3日(土) 10:30~16:30

イオンモール橿原1Fサンシャインコートにおいて

消費生活フェアを開催します!!

皆様どうぞご来場ください



消費者カクイズ



1・クレジットカードの支払方法で1つ1つの商品の残高がわかりにくいのはどの支払方法でしょう?

- A・36回分割払い
- B・リボ払い
- C・ボーナス1回払い



2・リボ払いについて正しい説明はどれですか?

- A・返済回数が増えても、トータルの手数料の金額に変わりはない
- B・分割払いは1件ごとに手数料がかかり、リボ払いは利用残高全体に手数料がかかる
- C・繰り上げ返済は認められていない

3・クレジットカードの返済方法の説明として正しいものはどれですか?

- A・分割払いでは、消費者から手数料を取ってはいけない
- B・分割払いの分割回数は12回、24回、36回のいずれかに決められている
- C・リボ払いは月々の支払額が一定のため、いつ返済が終わるのかわかりにくい



お知らせ

令和4年度



くらしとおかね講演会開催します!!



(受付終了しています)



講師

元裁判官・国際弁護士
八代 英輝 氏



テーマ

「“ひとつと”ではない消費者問題
～賢く生活防衛しよう～」



日時: 令和4年9月3日(土)
13時30分～15時00分

会場: 橿原文化会館 小ホール
(近鉄八木駅から徒歩3分)



主催: 奈良県・奈良県金融広報委員会
後援: 金融広報中央委員会



消費者カクイズの答えと解説

1. A × B ○ C ×

リボ払いは、商品ごとに支払い回数・期間を設定する分割払いと異なり、支払残高がある限り支払いが続くため、どの商品の支払いが終わったのかわかりづらい面があります。

2. A × B ○ C ×

リボ払いは、高額の利用でも毎月の支払額が一定であるメリットがある反面、それにかかる手数料は支払いが終わるまで続くので注意しましょう。資金に余裕ができたなら繰り上げ返済をすることもできます。

3. A × B × C ○

分割払いは、数回から数十回までの分割が選択でき、手数料がかかります。リボ払いは、いつ返済が終わるかわかりにくく、多く借りても毎月の返済額が原則として一定なので、借金感覚が麻痺しやすいです。



困ったときは一人で悩まずにすぐにご相談ください。

◎ 奈良県消費生活センター 相談専用電話

☎ 0742-36-0931

◎ 奈良県消費生活センター 中南和相談所
相談専用電話

☎ 0745-22-0931

相談受付
9:00～16:30
〈土・日・祝日、
年末年始を除く〉

消費者
ホットライン
いやや!

☎ 188

全国共通ナビダイヤル
お近くの相談窓口
につながります



ホームページ

発行: 奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階

Tel 0742-32-0621 / Fax 0742-32-2686

ホームページ <https://www3.pref.nara.jp/syouhiseikatsucenter/>

なら こじかつうしん8・9月合併号(2022年8月25日発行)



奈良県消費生活センターマスコット
しゅかりくん